

追加型投信／海外／その他資産（パブリック・クレジット、プライベート・クレジット）

## 運用実績

基準価額

10,354円

前月末比

+269円

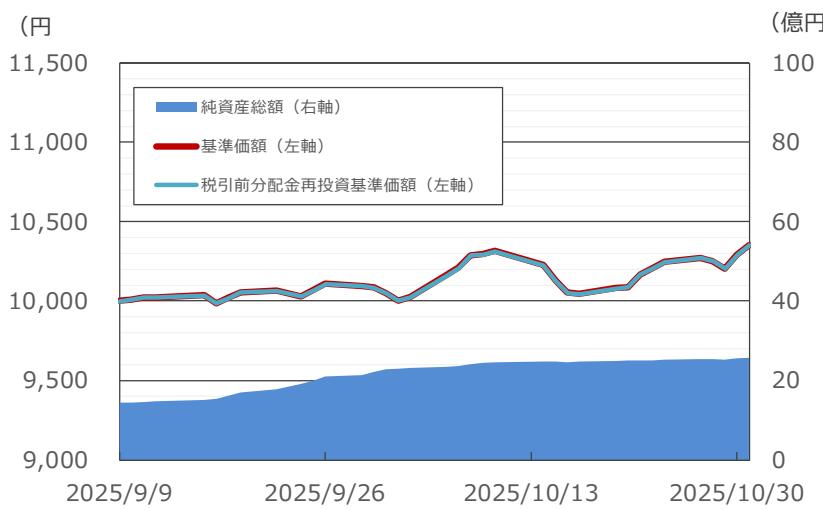
純資産総額

25.68億円

※基準価額は信託報酬控除後の値です。

ファンド設定日：2025年9月9日

## 基準価額等の推移



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。

※税引前分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

当ファンドの設定日前日を10,000として指数化しています。

## 資産構成

| ファンド                            | 比率     |
|---------------------------------|--------|
| SBI オルタナティブ・ハイインカム・セレクト・マザーファンド | 100.0% |
| 現金等                             | 0.0%   |
| マザーファンド                         | 比率     |
| 投資対象ファンド合計                      | 94.8%  |
| 現金等                             | 5.2%   |

※比率は純資産総額に対する割合です。  
※現金等には未収・未払項目などが含まれるため、マイナスとなる場合があります。

## 期間收益率

|      | 設定来   | 1ヶ月   | 3ヶ月 | 6ヶ月 | 1年 | 3年 | 5年 |
|------|-------|-------|-----|-----|----|----|----|
| ファンド | 3.54% | 2.67% | —   | —   | —  | —  | —  |

※ファンドの期間收益率は税引前分配金を再投資したものとして算出した税引前分配金再投資基準価額により計算しています。

## 収益分配金（税引前）推移

| 決算期 | — | — | — | — | — | 設定来累計 |
|-----|---|---|---|---|---|-------|
| 決算日 | — | — | — | — | — |       |
| 分配金 | — | — | — | — | — | 0円    |

※収益分配金は1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の水準を示唆・保証するものではありません。

追加型投信／海外／その他資産（パブリック・クレジット、プライベート・クレジット）

## マザーファンドにおけるETF（上場投資信託証券）の資産状況

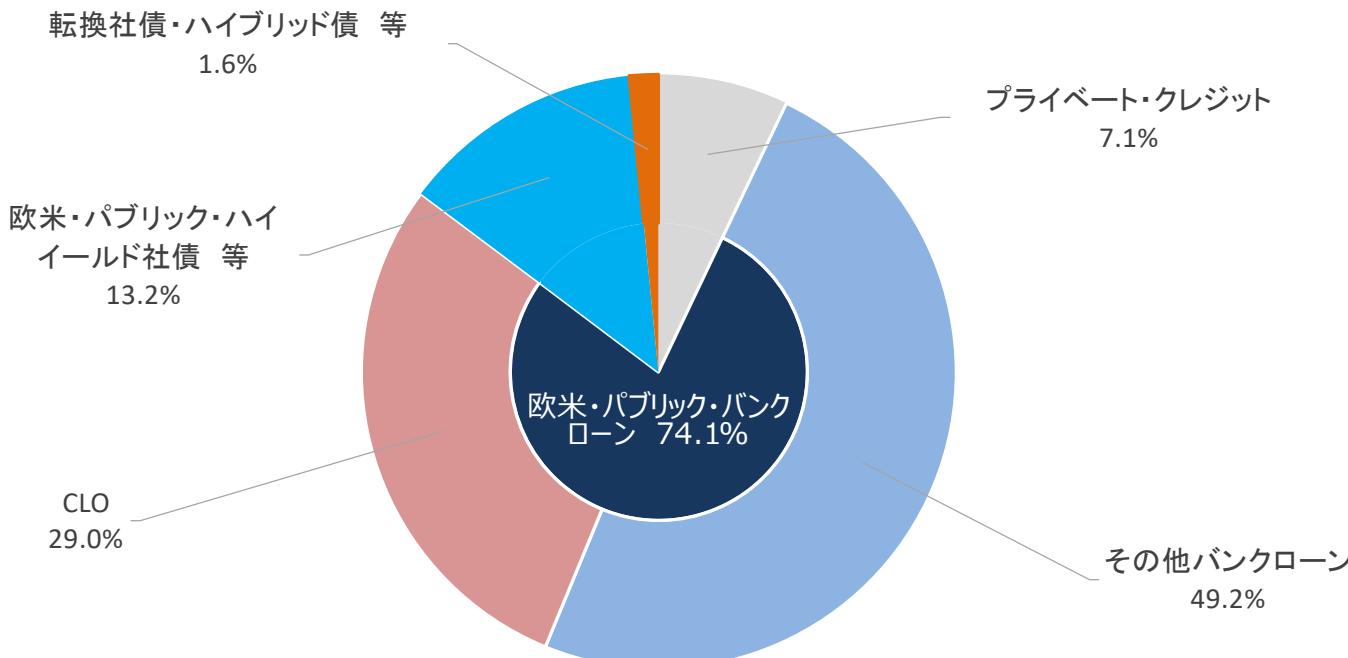
## SBI オルタナティブ・ハイインカム・セレクト・マザーファンド

## マザーファンドの組入 ETF

| 銘柄名                                 | 通貨        | 比率     |
|-------------------------------------|-----------|--------|
| KKR クレジット・インカム・ファンド                 | オーストラリアドル | 14.83% |
| SPDR® ブラックストーン・シニアローン ETF           | 米ドル       | 22.11% |
| フランクリン・シニアローン ETF                   | 米ドル       | 25.27% |
| ジャナス・ヘンダーソン・B-BBB CLO ETF           | 米ドル       | 27.51% |
| SPDR® SSGA IG パブリック＆プライベートクレジット ETF | 米ドル       | 5.12%  |

※比率は、マザーファンドの純資産総額に対する投資信託証券（ETF）の評価金額の割合です。

## アセット別組入状況



※作成基準日時点での取得可能な直近データを採用

※投資対象ファンドの運用会社各社から入手したデータをもとにSBIアセットマネジメントが作成

追加型投信／海外／その他資産（パブリック・クレジット、プライベート・クレジット）

## クレジット市況概要

バンクローン価格は、9月中旬以降、軟化しました。要因としては、9月10日の米サブプライム自動車ローン会社トライカラーの連邦破産法申請の報道があげられます。同社が融資の際、不正行為を行っていたという内容で、同様のモラルハザードの動きがクレジット市場内で起きているのではないかとの不信感が高まりました。

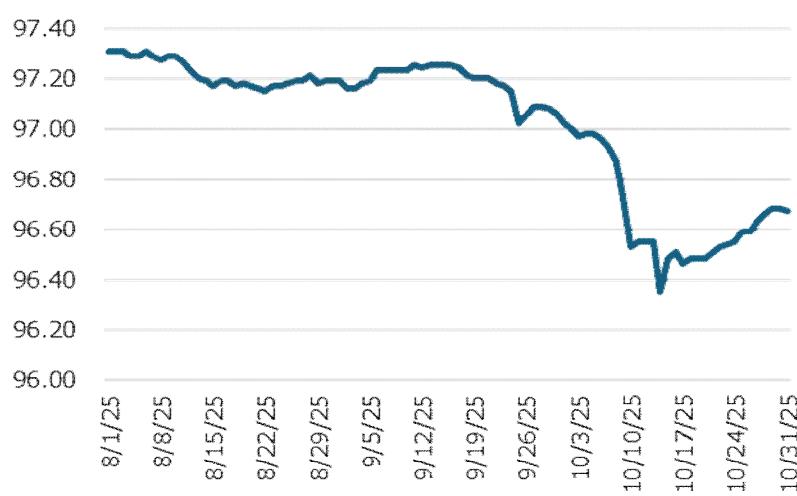
9月29日には、自動車部品メーカーのファースト・プランズ・グループが破産法申請、10月16日には、トライカラーに似た融資不正疑惑に関する米地銀2行の損失も明らかになり、クレジット市場に動搖が広がりました。

しかしながら、結果的にはその日を一旦の底として、価格は反転上昇、回復傾向にあります。

あくまで、破綻した2社については、クレジット市場全般に共通する事象ではなく、個別企業の特殊な問題と捉えられます。

当ファンド（SBIオルタナ・ハイインカム・セレクト・ファンド）で採用している上場投資信託の運用会社からは、この2社のアセットは保有していない、あるいは、この数年、削減してきたとの回答を得ています。

## バンクローン価格の推移（「Morningstar LSTA 米国レバレッジド・ローン指数」：SPBDALB）



&lt;直近3か月&gt;



&lt;過去1年&gt;

追加型投信／海外／その他資産（パブリック・クレジット、プライベート・クレジット）

## ■ ファンドの目的・特色

### ファンドの目的

インカムゲインの獲得と長期的な信託財産の成長をめざして運用を行います。

### ファンドの特色

- SBI オルタナティブ・ハイインカム・セレクト・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券を通じて、上場投資信託証券に投資し、実質的に欧米のパブリック・クレジット投資、プライベート・クレジット投資を行います。
  - パブリック・クレジット投資とは⇒欧米のバンクローン、ハイイールド社債、転換社債・ハイブリッド債などへの投資をいいます。
  - プライベート・クレジット投資とは⇒欧米のダイレクトレンディング（ローン）への投資をいいます。
- 本ファンドが実質的に投資対象とする上場投資信託証券は、従来からのバンクローン、ハイイールド社債などのパブリック・クレジット投資に加え、プライベート・クレジット投資（非公開会社が発行したローン、債券等）を組入れることで、インカム・ゲインを生み出すことを目的としています。
  - 上場投資信託証券への実質投資割合は、原則として高位を維持します。
  - 実質組入外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。

### 投資対象ファンドの概要

マザーファンド受益証券を通じて、実質的に投資する投資対象ファンドの概要です（目論見書作成日現在）

|      |  |
|------|--|
| 名 称  | KKR クレジット・インカム・ファンド  |
| 種 別  | 上場投資信託証券   |
| 運用方針 | オーストラリア証券取引所（ASX）上場の当ファンドは、KKRのクレジット投資チームが運用する複数戦略への投資を通じ、リスク調整後リターンの追求と、収益創出を目的とした多様なオルタナティブ・クレジット投資ポートフォリオへのアクセスを提供することを目指します。戦略は、パブリック・クレジット分野の「グローバル・クレジット・オポチュニティ戦略」と、プライベート・クレジット分野の「欧州ダイレクト・レンディング戦略」の二つによって構成されています。資金の借入により、レバレッジをかけることが可能ですが、流動性管理に限定されます。 |
| 管理報酬 | 年：1.10%  |
| 運用会社 | KKR オーストラリア・インベストメント・マネージメント・ピー・ティー・ワイ・リミテッド<br>運用会社は、KKR & Co. Inc.（通称KKR）の一部門です。KKRは米国に本社を置く世界的な投資会社で、1976年に設立、2010年にニューヨーク証券取引所に上場され、プライベート・エクイティ、クレジット、不動産、インフラ、保険などの分野で幅広い投資活動を行っています。  |

|      |   |
|------|---|
| 名 称  | SPDR®ブラックストーン・シニアローン ETF  |
| 種 別  | 上場投資信託証券  |
| 運用方針 | 投資元本の保全を図りつつ、インカム収益の獲得を目指します。本ETFは、原則として、純資産（投資目的の借入れも含む）の80%以上をシニア・ローンへ投資することにより、Markit iBoxx米ドル建てリキッド・レバレッジド・ローン指数およびモーニングスターLSTA米国レバレッジド・ローン100指数を上回る投資成果を目指します。シニア・ローンへの投資に際しては、サブ・アドバイザーであるブラックストーン・リキッド・クレジット・ストラテジーズ・エル・エル・シーが、一般的なローン市場よりも変動性が低いと考えるポートフォリオの構築を目指します。 |
| 管理報酬 | 年：0.70%   |
| 運用会社 | ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ファンズ・マネージメント・インク<br>運用会社は、ステート・ストリート・インベストメント・マネジメント（State Street Investment Management）の一部門です。State Street Investment Managementは1978年にSSGAとして設立され、米国マサチューセッツ州ボストンに本拠地を置く世界有数の資産運用会社の一つです。  |

追加型投信／海外／その他資産（パブリック・クレジット、プライベート・クレジット）

|      |   |
|------|---|
| 名称   | フランクリン・シニアローン ETF   |
| 種別   | 上場投資信託証券  |
| 運用方針 | 主にインカム収入を高いレベルで提供することを目指し、第二の目標として資本の保全を志向します。このファンドは、資産の少なくとも80%をシニアローンおよびシニアローンへのエクスポートヤーを提供する投資を組入れます。   |
| 管理報酬 | 年：0.45%   |
| 運用会社 | フランクリン・アドバイザーズ・インク<br>運用会社は、フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ（Franklin Templeton Investments）グループの一員で、このグループの中核運用会社の一つです。グループの親会社であるFranklinResources, Inc.は1947年に設立され、ニューヨーク証券取引所に上場し、世界150か国以上でサービスを展開するグローバル資産運用会社です。 |

|      |  |
|------|--|
| 名称   | ジャナス・ヘンダーソン・B-BBB CLO ETF  |
| 種別   | 上場投資信託証券   |
| 運用方針 | 主に米国の BBB格のCLOに投資を行うETFです。投資対象はBから BBBまでの格付けのCLO※で、変動金利かつデフォルトリスクが低く、伝統的な債券資産クラスとの相関性が低い、高い利回りの獲得が期待できる証券へのアクセスを提供することを目指しています。<br>※CLO : Collateralized Loan Obligation（ローン担保証券）  |
| 管理報酬 | 年：0.48%  |
| 運用会社 | ジャナス・ヘンダーソン・インベスター・US・エルエルシー<br>運用会社は、グローバル資産運用会社であるジャナス・ヘンダーソン・グループ(Janus Henderson Group plc)傘下の運用会社です。Janus Henderson Group plcは2017年、米国のジャナス・キャピタル・グループと英国のヘンダーソン・グローバル・インベスターの合併により誕生、ニューヨーク証券取引所に上場し、世界に25拠点を構えグローバルな運用体制を構築しています（2025年3月末時点）。 |

|      |   |
|------|---|
| 名称   | SPDR <sup>®</sup> SSGA IG パブリック&プライベートクレジット ETF   |
| 種別   | 上場投資信託証券  |
| 運用方針 | 主に投資適格債券(パブリック・クレジット商品とプライベート・クレジット商品の両方を含む)に配分するアクティブ運用ファンドです。幅広い投資適格債券に積極的に配分することで、インカムと並行してリスク調整後リターンの最大化を目指しています。また、アポロ・グローバル・セキュリティーズ・エル・エル・シーが調達するプライベート・クレジット商品に投資する場合があります。                                   |
| 管理報酬 | 年：0.70%   |
| 運用会社 | ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ファンド・マネジメント・インク<br>運用会社は、ステート・ストリート・インベストメント・マネジメント (State Street Investment Management) の一部門です。State Street Investment Managementは1978年にSSGAとして設立され、米国マサチューセッツ州ボストンに本拠地を置く世界有数の資産運用会社の一つです。 |

追加型投信／海外／その他資産（パブリック・クレジット、プライベート・クレジット）

## 投資対象ファンドが組入れる主な資産について

### 【バンクローン】：

欧米において、広義には、銀行等の金融機関が企業向けに行う融資（銀行貸付債権）のことをいいます。また、狭義には、主に投資適格未満の信用力が低い企業に対して行われるローンを指し、バンクローン市場で取引されています。特に信用力が低めの企業向けに高金利で貸し出されることが多く、投資家はこのローンをまとめたファンドなどを通じて投資できます。金利が変動する「変動金利型」が一般的で、インフレや金利上昇局面での利回り向上が期待されます。信用リスクはありますが、債券よりも優先的に返済されるため、比較的保全性が高いとされます。中でもシニアローンは返済順位が最も高いローンのことです。

バンクローンは、主に投資適格未満（BB格以下）の企業向けに貸し出される高利回りの融資で、信用リスクが高いのが特徴です。格付が低いため、企業の財務状況が悪化すると債務不履行（デフォルト）のリスクがあります。また、債券よりも流動性が低く、売買が難しい場面もあります。一方で、担保付きかつ弁済順位が高いため、破綻時の回収率は比較的高いとされます。

### 【CLO（ローン担保証券）】：

銀行などが企業に貸し出したローンをまとめて証券化し、投資家に販売する金融商品です。主に信用力の低い企業向けローンが対象で、高利回りが期待されます。金融機関は貸し倒れリスクを回避し、資金を効率的に回収できるメリットがあります。

CLO（ローン担保証券）は、主にB格程度の信用力の低い企業向けローンを裏付け資産とした証券化商品です。投資家はAAA～BB格、無格付のエクイティ部分など、リスクに応じた階層（シニア債・メザニン債など）を選べます。信用事象が起きると、下位の階層から損失が発生し、特にBB格以下やエクイティ部分は元本毀損のリスクが高くなります。また、景気悪化時にはCLO価格が急落し、流動性リスクも高まる点に注意が必要です。

### 【ダイレクトレンディング（ローン）】：

銀行などの金融機関を介さず、投資家（ファンドなど）が企業に直接融資する仕組みです。主に資本市場で資金調達が難しい中堅・中小企業が対象で、高い利回りや変動金利、担保付きローンなどが特徴です。金融市場との連動性が低く、景気後退時にも安定した収益が期待されるため、企業年金などの機関投資家から注目されています。

ダイレクトレンディングは、格付けがない（無格付）中堅・中小企業への直接融資であり、信用リスクが高い投資です。企業の財務悪化によるデフォルト（債務不履行）や、延滞・条件変更などもリスクに含まれます。また、流動性が低く、市場での売却が困難な場合もあります。格付けがないからといって必ずしも信用力が低いわけではありませんが、格付けがない分、リスク評価が難しい点に注意が必要です。

### 【ハイイールド社債】：

信用格付けが低く、利回りが高い債券のことです。一般的に「ジャンク債」とも呼ばれ、投資適格債よりもリスクが高い分、高い利回りが期待できます。信用リスクが高いため、格付けは「投資不適格級（BB以下）」とされますが、その分利回りが高く、リスクを取ってリターンを狙う投資家に人気があります。景気の影響を受けやすく、価格変動も大きいため、慎重な運用が求められます。

また、ハイイールド社債は、信用格付けがBB以下（投資不適格級）の企業が発行する高利回りの社債で、利回りの高さが魅力ですが、企業の信用力が低いためデフォルト（債務不履行）リスクが高く、特にB格以下ではその確率が顕著に上昇します。また、流動性が低く、希望通りに売却できない可能性もあります。

### 【ハイブリッド債】：

債券と株式の両方の特性を持つ金融商品です。一般的に「劣後債」とも呼ばれ、企業が資本調達のために発行する債券の一種です。通常の社債よりも返済順位が低く、企業が破綻した場合には他の債務よりも後回しにされるため、リスクは高いですが、その分利回りが高く設定されていることが多いため、投資家にとってはリスクとリターンのバランスを取る選択肢となります。企業の財務上は資本として扱われるこもあり、信用格付けの維持に役立つ場合があります。

ハイブリッド債は、格付け上投資適格（BBB格程度）でも、返済順位が劣後し、企業破綻時には元本が削減されたり株式に転換されるリスクがあります。また、利払い停止や繰延条項があるため、安定した利息収入が保証されない点も注意が必要です。償還期限が非常に長期または無期限であることも多く、流動性リスクも伴います。

追加型投信／海外／その他資産（パブリック・クレジット、プライベート・クレジット）

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替リスクもあります。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様に帰属します。

また、投資信託は預貯金と異なります。本ファンドの基準価額の主な変動要因としては以下のものがあります。なお、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

### 主な変動要因

|                         |   |
|-------------------------|---|
| バンクローンに関するリスク           | バンクローンは、信用力が低い企業への融資で高利回りが期待できますが、固有のリスクもあります。主なリスクは、企業の財務悪化による債務不履行（デフォルト）、市場での売買が難しい流動性リスク、金利変動による返済負担の増加、そして担保価値の下落です。格付けはBB格以下が多く、信用リスクが高いとされています。  |
| CLO（ローン担保証券）に関するリスク     | CLO（ローン担保証券）の主なリスクは、企業の倒産による元本毀損、特にBB格以下やエクイティ部分では損失が発生しやすい点です。また、景気悪化時にはCLO価格が急落し、流動性リスクも高まります。複雑な構造のため、運用者の判断や市場環境によってリターンが大きく左右されます。   |
| ダイレクトレンディング（ローン）に関するリスク | 主なリスクは、信用力の低い企業への融資によるデフォルトリスク、市場外取引による流動性リスク、そして格付けがないことによる情報の不透明性です。また、景気悪化時には企業の返済能力が低下し、損失が発生する可能性もあります。  |
| ハイイールド社債に関するリスク         | デフォルト（返済不能）リスクがあり、企業の倒産などで元本が失われる可能性があります。また、取引量が少ないため流動性リスクも高く、希望通りに売却できないことがあります。さらに、手数料が高めで、投資成果に影響する場合もあります。  |
| ハイブリッド債に関するリスク          | 企業破綻時には返済順位が劣後し、元本が削減されたり株式に転換される可能性があります。また、利払い停止や繰延条項があるため、安定収益が保証されないリスクも存在します。償還期限が非常に長期または無期限であることも多く、流動性リスクも伴います。   |
| レバレッジに関するリスク            | 本ファンドの実質的な投資対象ファンドにおいて、ファンドが資金を借り入れ、ファンド資産以上のレバレッジ運用を行う場合、利益が増える一方で損失が増大するリスクがあります。市況の悪化により、借入金の返済負担が重くなり、ファンド資産を大きく棄損する可能性があります。また、金利上昇時には借入コストが増加し、運用効率が低下します。価格変動の振れ幅が大きくなるため、短期的な値動きに左右されやすいリスクも伴います。 |
| 金利変動リスク                 | 金利の変動により資産の価値が変動する可能性があります。特に債券は金利の変動に大きな影響を受けます。一般に市場金利が上昇した場合や発行体の信用度が低下した場合には債券の価格は下落し、本ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。   |
| 流動性リスク                  | 組入れる金融商品等の市場規模が小さく取引量が限られる場合などには、機動的に売買できない可能性があります。また、保有する金融商品等が期待された価格で処分できず、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。   |
| 為替変動リスク                 | 為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。   |
| 信用リスク                   | 投資対象ファンドが組入れる金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被る可能性があります。また、金融商品等の取引相手方にデフォルト（債務不履行）が生じた場合等、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。   |
| カントリーリスク                | 投資対象国・地域の政治経済情勢に混乱が生じた場合や新たな通貨規制・資本規制等が設けられた場合は、投資する有価証券の価格が下落し、基準価額が値下がりする要因となります。   |

追加型投信／海外／その他資産（パブリック・クレジット、プライベート・クレジット）

## 投資リスク

### その他の留意点

- ・本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・本ファンドは、大量の解約が発生し短期間に解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待される価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- ・有価証券の貸付取引を行う場合は、取引先リスク（取引の相手方（レンディング・エージェントを含みます。）の倒産等により契約が不履行になること）が生じる可能性があります。
- ・投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部戻しに相当する場合があります。
- ・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・本ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該運用方式には運用の効率性等の利点がありますが、投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じ、マザーファンドの組入れE T F（上場投資信託証券）に売買等が生じた場合には、本ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

### リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。

流動性リスクの管理においては、委託会社が規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

追加型投信／海外／その他資産（パブリック・クレジット、プライベート・クレジット）

## お申込みメモ

|                   |   |
|-------------------|---|
| 購入単位              | 販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。   |
| 購入価額              | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額（ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。）  |
| 購入代金              | 販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。  |
| 換金単位              | 販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。   |
| 換金価額              | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。  |
| 換金代金              | 原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目以降のお支払いとなります。   |
| 購入・換金申込受付不可日      | ニューヨークの銀行、ニューヨーク証券取引所、シカゴ・オプション取引所のいずれかの休業日にあたる場合、シドニーの銀行、オーストラリア証券取引所のいずれかの休業日の前営業日にあたる場合または委託会社の定める日には、購入・換金の受付を行いません。  |
| 申込締切時間            | 原則として、午後3時までとします。なお、受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の受付分として取扱います。<br>※受付時間は販売会社によって異なることもありますのでご注意ください。  |
| 換金制限              | ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。  |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金（解約）の申込の受付を中止すること及び既に受けた購入・換金（解約）の申込の受付を取消す場合があります。  |
| 信託期間              | 無期限（設定日：2025年9月9日（火））   |
| 繰上償還              | 次の場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・信託財産の純資産総額が10億円を下回ることとなった場合</li> <li>・ファンドを償還させることが受益者のために有利であると認めるとき</li> <li>・やむを得ない事情が発生したとき</li> <li>・本ファンドの実質的な投資対象である上場投資信託証券が上場廃止となるとき</li> </ul> |
| 決算日               | 原則として、毎年1月、4月、7月および10月の各20日（休業日の場合は翌営業日）  |
| 収益分配              | 年4回決算を行い、第2計算期末以降、収益分配方針に基づいて分配を行います。<br>※販売会社によっては、分配金の再投資コースを設けています。詳しくは販売会社までお問い合わせください。   |
| 課税関係              | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの対象ではありません。<br>配当控除、益金不算入制度の適用はありません。<br>* 税制が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。                              |

追加型投信／海外／その他資産（パブリック・クレジット、プライベート・クレジット）

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

|         |   |                             |
|---------|---|-----------------------------|
| 購入時手数料  | 購入価額（当初申込期間中は1口当たり1円）に3.3%（税抜3.0%）を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。<br>※詳細は販売会社にお問い合わせください。 | 購入時の商品説明、情報提供及び事務手続き等にかかる対価 |
| 信託財産留保額 | ありません。  |                             |

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

ファンドの日々の純資産総額に年0.8404%（税抜：年0.764%）を乗じて得た額とします。信託報酬は毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率

#### 運用管理費用 (信託報酬)

実質的に投資対象とする  
投資対象ファンドの信託報酬等

年0.45%～年1.1%程度  
※年0.68%程度  
\*マザーファンド受益証券を通じて投資する上場投資信託証券の信託報酬等  
※有価証券届出書提出時点で想定する投資配分を基に試算したものです。

実質的な負担

年1.2904%～年1.9404%程度  
※年1.5204%程度  
\*ファンドが実質的に投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味した、投資者の皆様が負担する信託報酬率になります。  
※有価証券届出書提出時点で想定する投資配分を基に試算したものです。

#### (有価証券の貸付の指図を行った場合)

有価証券の貸付の指図を行った場合には品貸料がファンドの収益として計上されます。

その収益の一部を委託会社と受託会社が受け取ります。

この場合、ファンドの品貸料およびマザーファンドの品貸料のうちファンドに属するとみなした額の55.0%（税抜50.0%）以内の額が上記の運用管理費用（信託報酬）に追加されます。

\*上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。

#### その他の費用 及び手数料

信託財産にかかる監査報酬、信託事務の処理に要する諸費用、法定書類（目論見書、運用報告書等）の作成・印刷・交付にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管に要する費用等の費用は、原則として受益者の負担とし、信託財産中から支払われます。

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

上記の費用等については、本書作成日現在の情報であり、今後変更される場合があります。

## 委託会社、その他関係法人

|      |  |
|------|--|
| 委託会社 | SBI アセットマネジメント株式会社（信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。）<br>金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 |
| 受託会社 | 新生信託銀行株式会社（ファンド財産の保管・管理等を行います。）  |
| 販売会社 | ※最終頁をご参照ください。（受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。）  |

## 追加型投信／海外／その他資産（パブリック・クレジット、プライベート・クレジット）

## 販売会社一覧

| 金融商品取引業者名      | 登録番号     | 加入協会                |                         |                         |                            |                   |
|----------------|----------|---------------------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|-------------------|
|                |          | 日本証券業<br>協会         | 一般社団法人<br>金融先物取引業<br>協会 | 一般社団法人<br>日本投資顧問業<br>協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>日本STO協会 |
| 株式会社 S B I 証券※ | 金融商品取引業者 | 関東財務局長<br>(金商) 第44号 | ○                       | ○                       | ○                          | ○                 |

■販売会社では、受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。

※ 株式会社SBI証券は上記協会のほか、日本商品先物取引協会および一般社団法人日本暗号資産等取引業協会にも加入しております。

## 本資料のご留意点

○本資料は、SBIアセットマネジメントが作成した販売用資料で、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○当ファンドをお申込みの際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。